

令和3年度

公益財団法人荒川区自治総合研究所

事業報告書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

公益財団法人荒川区自治総合研究所

I 庶務事項

1 役員等の異動

年月日	役職	氏名	適用
令和3年4月23日	評議員	伊澤 英敏	再任
令和3年4月23日	評議員	仲村 威	再任
令和3年4月23日	評議員	櫻井 善忠	再任
令和3年5月18日	評議員	仲村 威	死亡
令和3年5月19日	理事	阿久戸 光晴	再任
令和3年11月29日	評議員	高野 照夫	就任

評議員1名の死亡並びに1名の就任について東京都に報告した。

2 理事会の開催

回	開催等月日	決議及び報告事項
第1回	令和3年 5月7日 (決議の省略)	議決事項 1 令和2年度事業報告について決定する。 2 令和2年度収支決算について決定する。 3 令和3年度第1回評議員会の招集について決定する。
第2回	令和3年 9月24日 (決議の省略)	議決事項 1 高野照夫氏を評議員選定委員会に推薦する評議員候補者として決定する。 報告事項 1 令和3年度荒川区自治総合研究所の前期活動の状況について報告する。

回	開催等月日	決議及び報告事項
第3回	令和4年 3月15日 (決議の省略)	議決事項 1 令和4年度事業計画について決定する。 2 令和4年度収支予算について決定する。 3 令和4年度における資金調達及び設備投資について決定する。 4 令和3年度第2回評議員会の招集について決定する。
		報告事項 1 令和3年度荒川区自治総合研究所の活動状況について中間報告する。

3 評議員会の開催

回	開催月日	決議及び報告事項
第1回	令和3年 5月19日 (決議の省略)	議決事項 1 令和2年度収支決算について承認する。 2 阿久戸光晴氏を理事に選任する。
		報告事項 1 令和2年度の事業について報告する。
第2回	令和4年 3月28日 (決議の省略)	議決事項 1 令和4年度事業計画について承認する。 2 令和4年度収支予算について承認する。 3 令和4年度における資金調達及び設備投資について承認する。
		報告事項 1 令和3年度の荒川区自治総合研究所の活動状況について中間報告する。

Ⅱ 事業実施の状況

1 調査研究・政策形成支援事業（定款第4条第1項第1号事業）

（1） 荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究

① 趣旨

- ・ 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、荒川区民総幸福度（以下「GAH」という。）に関する調査研究を行った。GAHの研究については、荒川区民の幸福度を測る指標化の側面と、区民をはじめ荒川区に関わるすべての人や団体等が幸福について共に考え、地域の幸福のための活動につなげていく運動の側面を踏まえ取り組んだ。

② 調査研究の概要

- ・ 区民の幸福実感を調べるため、「健康・福祉」「子育て・教育」「産業」「環境」「文化」「安全・安心」の6つの分野のGAH指標を用いたこれまでのGAH区民アンケート調査の結果について、回答者の属性ごとの傾向や関連するデータを詳しく調査するなど、より深く分析を進めた。
- ・ また、これまで実施してきたGAH調査の回答結果等を踏まえ、設問文の見直しや重要度など、調査項目の改善等について検討を進めた。

（2） コロナ禍における区民の生活習慣と意識変化について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下における区民の生活習慣・意識等の変化について、荒川区政世論調査をはじめとする各種調査を基に分析を行った。
具体的には、令和2年度に荒川区政世論調査において、新型コロナウイルス感染症による生活習慣や身体の変化等について調査していることを踏まえ、同調査を中心に、他の機関の新型コロナウイルス感染症に関連した調査や関連書籍の分析・集約を行い、そこから見えてきた課題の整理等を行った。

（3） 区政に関する各種データの集約と活用について

- ・ 各所属や研究所が保有している統計データや各種調査結果、資料等を区の庁内LAN上で職員が自由に閲覧・活用することにより、区の各所属が抱える課題の解決や政策立案等に資するよう準備を進めた。

(4) 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）運営支援

- ・ 参加自治体の首長及び職員が、相互に施策等に関する意見交換等を行うことを通じて、住民サービスの一層の充実と幸福度の向上を図ることを目的とする「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」の事務局として、区と共同で運営に携わった。
- ・ 加入自治体数 89（令和4年3月末日現在）
- ・ 幸せリーグの活動である、主に各自自治体の首長による会全体の運営に関する事項を議論する総会と、実務担当者による情報共有・研究等を行う実務者会議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、会場での開催を見合わせた。
- ・ 総会は、書面決議の形式で決算の承認及び役員改選を行った。
- ・ 実務者会議は、オンラインで令和3年11月に講演会を開催し、「人口減少・成熟社会のデザイン 拡大・成長から持続可能性とウェルビーイングへ」をテーマに、幸せリーグ顧問で京都大学教授の広井良典氏にご講演を頂いた。また、令和4年2月には、事例報告会を開催し、デジタル化やAIの活用等について、3自治体の取組について共有した。講演会及び事例報告会については、録画し、加入自治体全てに送付し共有した。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、幸せリーグの活動を継続して各自自治体の行政運営に役立てられるように、幸せリーグ顧問等及び加入自治団体の首長による寄稿文をまとめた冊子を作成し、加入自治体全てに送付し共有した。

2 人材育成事業（定款第4条第1項第2号事業）

（1） 区職員の研究員配置

- ・ 研究員として研究所に派遣された区職員3名については、非常勤研究員とともに研究活動に従事することにより、調査研究のノウハウを培うとともに、政策形成能力など職員の総合的な能力の向上に努めた。

（2） GAHに関する区職員研修

- ・ 主任1年目の職員を対象に、GAHの考え方や行政運営への反映等について理解を深め、GAHを基点とした政策形成能力の向上を図るため、区と共同で研修を実施した。なお、今年度は会場での開催は行わず、オンライン講座による受講となった。

- 日 時 令和3年10月18日（月）～令和3年10月29日（金）
- 出席者 87名
- 内 容 GAHの概要や区民アンケート調査の分析例、区政への反映状況等について、研究所の研究員と区（総務企画課）の職員が講師となって説明した。

（3） 特別区長会調査研究機構研究プロジェクトへの研究員の参加

- ・ 特別区長会調査研究機構で取り組んでいる研究テーマ『「持続可能な開発のための目標」(SDGs)」に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について』に当研究所の職員が参加し、研究報告を行った。

3 情報収集・情報発信事業（定款第4条第1項第3号事業）

(1) 「GAHレポート」の発行

- ・ GAH調査の結果を分析することで、区民が日々の生活や地域について感じていることなどを把握し、それを広く区民と共有していくため、「GAHレポート Vol. 04」を発行し、配付した。

(2) 「荒川区民総幸福度（GAH）推進リーダー会議」の運営

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、会議の開催を見合わせた。代替として、GAHについてより理解を深めていただき、今後のGAH推進リーダーの活動に活かしていただくために、GAHに関する研究結果や寄稿（地域の力と防犯）をまとめた冊子を作成し、配付した。

(3) ニュースレター「RILAC NEWS」の発行

- ・ 研究所における調査研究活動の動向を掲載したニュースレター（No. 24）を発行し、区窓口や関係機関に配布し、周知した。

(4) ホームページの運営

- ・ 研究所の概要、研究テーマ紹介、発行物紹介、調査研究活動等の情報を幅広く区内外に発信した。
- ・ 幸せリーグ専用ホームページにおいて、総会や実務者会議の活動状況等を発信した。

(5) 荒川コミュニティカレッジとの連携講座

- ・ 荒川コミュニティカレッジとの連携講座にて、GAHの取り組み内容や地域活動に役立てるためのオンライン講座を行った。
- | | |
|-------|--|
| ○ 日 時 | 令和3年12月20日（月）午前10時30分～正午
令和4年2月5日（土）午後3時～ 録画放送 |
| ○ テーマ | 「私たちや地域の幸せを考える」 |
| ○ 受講者 | 10名（荒川コミュニティカレッジ受講生） |
| ○ 内 容 | GAHの概要や取り組み内容についての説明の後、「地域への愛着」をテーマとするグループワークを行った。また、グループワーク後、発表の場を設け意見共有を行った。 |

(6) 「中学卒業後の子ども・若者が抱える困難に関する研究プロジェクト」概要版及びパンフレットの作成

- ・ 令和3年3月に発行した「中学卒業後の子ども・若者が抱える困難に関する研究プロジェクト」の報告書の内容について、より広く区民等と共有していくため、わかりやすく要約した概要版及びパンフレットを作成した。

(7) その他の情報発信

- ・ 大学や民間団体からの視察対応を行った（3件（内テレビ会議が2件。））
- ※平成21年10月から令和4年3月末日までの視察・取材の実績は532件


令和4年4月20日

監査報告書

公益財団法人荒川区自治総合研究所

理事長 西川 太 一 郎 様

公益財団法人荒川区自治総合研究所

監 事 利根川 弘 衛 

監 事 笹 島 健 司 

私達は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条並びに公益財団法人荒川区自治総合研究所定款第9条に基づき、同財団の令和3年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告します。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査について、事務局長及び関係職員から実施事業の報告を聴取するとともに、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2 監査結果

- (1) 財務諸表（貸借対照表・正味財産増減計算書）、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財産状態を適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の業務執行は適正であり、定款及び諸規程に違反する事実はないと認める。